

会 議 記 録 (概 要)

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

| | |
|----------|--|
| 会議名 | 令和2年度第1回高松市総合都市交通計画推進協議会 |
| 開催日時 | 令和2年7月27日(月) 14時00分～15時30分 |
| 開催場所 | 高松市防災合同庁舎3階301会議室 |
| 議題 | 議事 (1) 令和元年度取組結果と令和2年度予定事業について (2) その他 |
| 公開の区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 上記理由 | — |
| 出席委員 | 紀伊副会長、四之宮委員(代理:新居)、川上委員、野口委員、 寺師委員、西川委員、古川委員、土井委員、東原委員、 庄野委員(代理:西丸)、安達委員(代理:古市)、手嶋委員、漆原委員、 近藤委員(代理:藤井)、國方委員、植松委員、 オブザーバー:山本課長、萬藤課長(代理:杉) (欠席者:委員5名) |
| 傍聴者 | 4人(傍聴席:10席を確保)、報道 0人 |
| 担当課及び連絡先 | 交通政策課 087-839-2138 |

審議経過及び審議結果

開会

(事務局)

土井会長については、大阪府在住のため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、感染防止の観点から、急遽、欠席となった旨を報告した。

このため、当協議会設置条例第5条第3項の規定により、紀伊副会長が会長の職務を代理し、議事進行を行った。

本日は、委員の半数以上が出席しているため、当協議会設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立する。

1 議事

次の議事について協議し、下記の結果となった。

(1) 平成元年度取組結果と令和2年度予定事業について

・・・事務局から説明(資料1、2)

以後審議

(副会長)

ことでん「伏石駅」について、事業の進捗状況を教えていただきたい。

(委員)

現在、駅舎が完成し、三条駅から太田駅間の複線化工事を行っている。複線化については、天候にもよるが10月末に切り替え工事を予定しており、これが完了すると、開業のための事業としては終了する。

伏石駅については早く開業したいと考えているが、開業となると、利用者の動線の確保が重要となる。駅前広場が工事中のため、バスの乗り換え、車の送迎が出来ない状況であり、せめて、駐輪場の完成が最低条件だと考えている。駐輪場が完成し、利用者の動線が確保できたら、年末までには開業したいと考えている。

(事務局)

現在、駅前広場の整備を行っており、今年度末の完成予定である。ことでんから御発言があったが、開業にあたっては利用者の導線の確保が重要であり、駐輪場の整備も必要であると考えている。

市としても、駐輪場を先行して整備に着手しており、少しでも早く部分的にでも開業出来るよう、ことでんと協議しながら進めたいと思っている。

(副会長)

問題意識の共有ということで、コロナによる影響について、各交通事業者より教えていただきたい。

【JR四国】

- 2月頃から利用が減少しはじめた。
- 4/16～5/14までの実績として、前年比で90%減となっている。
- 6月は前年比で50%まで回復したが、7月に40%まで落ち込んでいる。
- コロナへの対応として、窓を開けての運行、ドアの自動開閉の実施、ホームページ上で混雑情報のお知らせ等を行っている。
- GoTo トラベルキャンペーンが開始されたことで、当面は県内や四国内の流動から、徐々に関西等へ展開するよう、キャンペーンと連動しながら、取組を進めていきたい。
- 新幹線を骨格とした公共交通ネットワークの構築や、高速化やMaaSなどによる二次交通連携との強化など検討を進めていきたい。

【ことでん】

- コロナへの対応として、切符の利用者に対し、改札にカゴを設置し直接切符を受け取らないようにしている。
- ドアを閉める際に吹いていたホイッスルについて、マスクを外す必要があるため、ボタンで知らせるように変更した。
- 窓を開けての換気や、車内のアルコール消毒を行っている。

- 利用状況について、通勤・通学定期、定期外で影響が違う。5月が一番落ち込んでおり、前年比で、定期84%、定期外32%となっている。7月は回復の兆しが見られ、定期90%、定期外60%となっているが、大都市圏と比べると、定期外利用が減っている。
- 運航便数も利用状況に合わせて、5月に35%減便したが、6月は75%まで戻し、7月には85%に戻す予定である。飲食業者から、便数を戻すよう強い要望があったが、今年一年はこの状況が続くのではないかと考えている。
- イベント・会議が日常まで戻り、定期外利用が増え、ワクチンが開発されない限り、コロナ後の状況は見えてこない。東京や大阪など大都市圏での超過密な状況と、地方都市の密な状況と、生活圏の違いでサービス水準は変わってくる。いいまちを作ることで、新しい生活様式に合わせたサービスも提供できるのではないかと考えている。

【ことでんバス】

バス協会の代表として出席しているが、ことでんバスの状況を述べさせていただく。

- 3月から減少傾向にあり、貸切、路線バスともに利用は著しく低下している。4、5、6月の合計収入は前年比の31%となっており、2億4,700万円の減収である。
- 生活の足を確保するため、減便等を行わなかったが、利用客が減少し、収入も激減している。
- 貸切バスであれば、運転手を休ませることで助成金をもらえるが、路線バスでは出来ない。何らかの形で雇用を維持しないと、路線バスを運行できない状況になってくる。管理職の給与カットや、設備投資減などを行っているが、7月の第2波の状況を見ると厳しい状況である。路線バスの運行に波及しないよう、各方面からの支援をいただきたい。
- ことでんタクシーも運営しているので、タクシーの状況もお話するが、4、5、6月の合計収入は前年比で53%となっている。

【タクシー】

- 昨年10月の消費税改定に合わせて運賃を改定し、利用者は3割増えていたが、コロナ発生後、2月末から3月にかけて減少した。前年比で3月は前年比75%、4、5月が底で30~40%、6月は50~60%、7月は60%となっている。
- 市内各社、地域ごとに差があり、市内中心部の事業者ほど下がり幅が大きい。郊外は高齢者の送迎等、日常的に使用されることが多く、下がり幅は小さい。県内4ブロック（高松、中讃、西讃、東讃）のうち、観光や出張での利用が減少したことや、高松の深夜の繁華街での需要が減少しているため、高松ブロックの下がり幅が大きい。
- 雇用調整助成金の活用で人件費に対する対応は可能だが、固定費については、収入減をカバーする方法がない。
- 現状、5社が廃業・休止となっている。退職したドライバーが戻るかも問題となっている。この状況が続くと、事業者の5割以上が赤字となっているため、継続できない事業者が多くなるのではないかと。
- 感染対策として、検温、アルコール消毒、県の安全対策補助金を活用し運転席と客席を仕切るカーテンの設置など、8月頃から各社対応していく状況である。

(副会長)

行政から、何か対応していることはあるか。

(委員)

県として、個人タクシーを含む公共交通事業者が行う感染拡大防止対策に対する補助を実施しているため、活用していただけたらと思う。

(委員)

コロナに対応するための設備投資について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して欲しい。

(事務局)

高松市においても、県が行っている感染拡大防止対策に対する補助とは別に、市民の移動手段を確保するという目線で、公共交通に対する支援を検討している。

(副会長)

新型コロナ感染症への対応は長丁場となりそうで、事業者には厳しいものとなりそうである。この状況に、どのように対峙していくか、引き続き検討していく必要がある。

(2) その他

ニュー・ノーマルに対応したまちづくりについて

・・・事務局から説明（資料1、2）

(副会長)

新型コロナ感染症については、効率性と感染リスクとの関係など、まだ、誰も分からない状況である。現状を捉えるところから進めるのが重要であり、エビデンスを収集しながら効果的なものを検証していければいい。

(事務局)

次回、令和2年度第2回協議会について、11月の開催を予定している。

また、市民啓発部会や交通機能・結節部会を開催したいと考えている。日程は改めて調整させていただく。

閉会

以上